地域再生計画

1 地域再生計画の名称

玉東町賑わいのまちづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県玉名郡玉東町

3 地域再生計画の区域

熊本県玉名郡玉東町の全域

4 地域再生計画の目標

玉東町は、熊本市の西に位置し、農業を基幹産業として優れた農産物、特にみかんやスイカ、いちご等、果物の栽培が盛んな町でありスモモの一種「ハニーローザ」は日本一の作付面積と生産量を誇っている自然豊かな町である。また、西南戦争の激戦地となった横平山や吉次峠、博愛社が結成された日本赤十字社発祥の地などの史跡があり、近代日本の幕開けの舞台となった国指定の西南戦争遺跡群等の地域資源が存在する。

また、町内には JR 鹿児島本線木葉駅を有し、国道 208 号も通っていることから隣接する熊本市や玉名市への通勤・通学の利便性もよく、住宅地としても魅力のあるところである。これまで町では、このような地理的優位性を活かし、駅前を町の「顔」と位置付け、賑わいの拠点として地域住民の交流促進を図るための木葉駅前開発を行っている。駅南側に定住促進住宅用地の整備、子育て支援や高齢者の生きがいづくり、住民の健康増進などに力を入れ、暮らしやすいまちづくりを進めてきた。その結果、人口減少に歯止めがかかり、ファミリー層の心を掴み移住定住につながり、わずかではあるが一時は転入増加に効果をもたらした。

しかし、一方で、人口の高齢化や担い手不足といった基幹産業である農業を取り巻く環境も厳しさを増すなど、全国の多くの地方自治体が抱える典型的な課題に直面している。また、観光誘客コンテンツとして優れた農産物や国指定の西南戦争遺跡群等を有していながらいずれも知名度が低く、資源として活かされていないため、交流人口の促進につながっていない。本町の将来像の実現に向けては、地域資源を活かした、まちの魅力を伝える情報発信基地としての機能が求められている。

そのため、町への導入機能を持つ駅前に地域資源を活かした拠点(観光資源の情報発信拠点、地元農産物の付加価値向上のため地域ブランド商品の販売(発信)拠点)となる施設を整備することにより、都市部からの人の流

れの創出、基幹産業の創出を図り、住民の移住定住、転入人口の増加及び地域の所得向上を高めていき新たなしごとの創生につなげることを目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
	(現時点)	(1年目)	(2年目)	(3年目)
新たに整備する観 光拠点施設での地 域農産品販売額 (千円)	0	0	0	13, 000
まちづくり会社雇用 者数 (人)	0	0	0	1

	平成32年3月末	平成33年3月末	KPI増加分の
	(4年目)	(5年目)	累計
新たに整備する観 光拠点施設での地 域農産品販売額 (千円)	1, 300	1, 300	15, 600
まちづくり会社雇 用者数(人)	1	1	3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

町の地域資源を活かし、基幹産業である農業においての新たなビジネス創出を図り、農業の活性化を目指したしごとづくりの促進と、国指定となった西南戦争遺跡群の活用による観光振興の取り組みでの雇用の創出など、まちの魅力の向上に取組み、交流人口や移住・定住人口の増加、地域経済の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

熊本県玉東町

- ② 事業の名称:木葉駅前賑わい創出プロジェクト
- ③ 事業の内容

本事業は、地域ブランドの確立を推進するとともに、交流人口の拡大や農産物等の拡大による地域経済の活性化を図ることを目的として、町

の導入機能を持つ JR 木葉駅前に、本町の観光情報や西南戦争で実際に使われた銃や弾、古文書等の貴重な資料、西南戦争に至る時代背景や意義についての模型や図面、パネル等を分かりやすく展示するなど、歴史文化などを町内外の人々に効果的に伝える情報発信拠点となる観光案内所の整備を行うとともに、地域農産物の付加価値向上を図る展示販売や無料で休憩できるスペースを確保して拠点機能を強化する整備を行う。

また、施設内に加速化交付金事業を活用し設立するまちづくり会社の事務所を設置し、地域農産物のネット販売、レンタサイクル事業、農家と共同で行う農業体験ツアーを企画・実施するなど新たな観光資源の開拓を行い、今回整備する施設と連動してまちの賑わいを創出し、地域活性化の相乗効果を高めていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成29年度に設立するまちづくり会社が施設運営を行い、地域農産物を使用した加工品の販売等を中心にインターネットを活用して収入増を目指す。

【官民協働】

町は、町づくり会社に対して、財政支援を行うとともに、事業としてサインの整備や道路整備といった連携を図る。町づくり会社は、地域産品の販売などによる地域住民との連携や、観光ガイドの育成などの人材育成を行い、観光客に施設が有効に活用されるような施設運営を行う。

【政策間連携】

基幹産業である農業を活かして、観光施策の一環として農業体験活動を実施する。また、地域特産品を使った6次産業の開発を行い、今回整備する施設で観光客へ販売する。これらにより、農業を中心とした地域産業と観光の連携・活性化を図る。

【地域間連携】

国指定の西南戦争遺跡群は熊本市・玉東町にまたがっており、熊本市と連携してイベントなど効果的なプロモーションについて共同して 事業を行う。

⑤ 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

	事業開始前	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
	(現時点)	(1年目)	(2年目)	(3年目)
新たに整備する観 光拠点施設での地 域農産品販売額 (千円)	0	0	0	13, 000
まちづくり会社雇用者数 (人)	0	0	0	1

	平成32年3月末	平成33年3月末	KPI増加分
	(4年目)	(5年目)	の累計
新たに整備する観 光拠点施設での地 域農産品販売額 (千円)	1, 300	1, 300	15, 600
まちづくり会社雇用者数(人)	1	1	3

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、有識者で構成する 玉東町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会や議会の関与を得な がら効果検証を行う。検証の結果、必要に応じて事業の見直しを行う。 検証結果は町のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 46,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日 (5ヵ年度)

5-3 **その他の事業**

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名:観光・交流おもてなし事業

国指定の西南戦争遺跡群を巡るウォーキング大会を開催し、

地元特産品の販売や官軍、薩軍に扮装し来町者のおもてなしによる交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

実施主体:玉東町

実施期間:平成29年度~

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、毎年度玉東町が状況を調査・評価を行い、評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な対策等の検討を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
	(現時点)	(1年目)	(2年目)	(3年目)
新たに整備する観 光拠点施設での地 域農産品販売額 (千円)	0	0	0	13, 000
まちづくり会社雇 用者数 (人)	0	0	0	1

	平成32年3月末 (4年目)	平成33年3月末 (5年目)	KPI増加分の 累計
新たに整備する観 光拠点施設での地 域農産品販売額 (千円)	1, 300	1, 300	15, 600
まちづくり会社雇 用者数(人)	1	1	3

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、検証後にその内容を速やかに町ホームページ等で公表する。